

佐久広域連合告示第6号

平成25年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月13日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成25年10月3日(木) 午後1時

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	清 水 清 利 君	2番	柳 沢 乃ぶ子 君
3番	中 村 嘉 男 君	4番	市 川 稔 宣 君
5番	花 岡 茂 君	6番	菊 原 初 男 君
7番	中 條 寿 一 君	8番	飯 島 雅 則 君
9番	大 井 岳 夫 君	10番	鷹 野 弥洲年 君
11番	由 井 美 成 君	12番	大 村 公之助 君
13番	中 島 常 夫 君	14番	木 次 孝 茂 君
15番	小 林 守 正 君	16番	井 出 清 嗣 君
18番	大 林 義 博 君	19番	笹 沢 武 君
20番	古 越 弘 君	21番	瀧 澤 壽美雄 君
22番	箕 輪 修 二 君		

不応招議員（1名）

17番	篠 原 公 子 君
-----	-----------

平成25年佐久広域連合議会第3回定例会

平成25年10月3日（木曜日）

議事日程（第3号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任

第 5 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約
について

議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結について

議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第24号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第25号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第26号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第27号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につ
いて

議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につい
て

議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任について

第 6 一般質問

第 7 議案質疑

第 8 議案委員会付託

(休憩)

第 9 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第10 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
18番	大林義博君	19番	笹沢武君
20番	古越弘君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

欠席議員（1名）

17番 篠原公子君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長代理)	森澤光則君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	伊藤明弘君	事務局長	臼田純武君
消 防 長	油井明男君	福祉課長	工藤絹子君
食肉流通 センター所長	倉根徹君	成年後見支援セ ンター兼障害者 相談支援センタ ー所長	本田喜久利君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
総務課長	小井土公明君	警防課長	森泉克人君
通信指令課長	有賀秀雄君		

議会事務局

事務局次長 久保田孝夫 庶務係長 小池誠

◎開会宣告

(午後 1時00分)

○議長（市川稔宣君） 本会議に入ります前に、御連絡を申し上げます。

本日、本会議終了後、長年にわたり佐久広域連合で御活躍された方々の感謝状の贈呈式が、この議場にてとり行われます。御承知願います。

それでは、ただいまから平成25年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、御通知申し上げましたように、本日はクールビズ対応ということでございますが、議場が暑いようでしたら、随時、独自の判断で上衣をお脱ぎいただいて結構でございます。

17番、篠原公子君、公務のため、本日の会議に欠席する旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ごらん願います。

◎仮議席の指定

○議長（市川稔宣君） 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました、連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○議長（市川稔宣君） 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長（市川稔宣君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○議長（市川稔宣君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、御代田町議会副議長、古越 弘君であります。

ここで、挨拶をお願いします。

御代田町議会副議長、古越 弘君、登壇願います。

〔20番 古越 弘君登壇〕

○20番（古越 弘君） ただいま紹介をいただきました、御代田町議会副議長に就任をいたしました古越 弘でございます。何せ初めてのことでございます。この広い佐久地域を全てまとめていくこの議会の形に少しでも力になれるようにと思っておりますので、皆様の御協力、御指導をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長（市川稔宣君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において、指定いたします。

19番、笹沢 武君、20番、古越 弘君、以上のとおり、指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（市川稔宣君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、鷹野弥洲年君、12番、大村公之助君の2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長（市川稔宣君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月3日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から、御報告願います。

議会運営委員長、菊原君。

○議会運営委員長（菊原初男君） 皆さん、御苦労さまです。議会運営委員長の菊原初男と申します。議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月3日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、事件案2件、決算認定6件、予算案6件、人事案1件の計15件であります。

一般質問の通告者は、2名であります。

また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたします。

○議長（市川稔宣君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（市川稔宣君） 日程第4 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員には、改選前に引き続き、笹沢 武君、経済建設保健衛生委員会委員に、古越弘君、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第5 議案の上程

○議長（市川稔宣君） 日程第5 議案の上程をいたします。

連合長から、事件案2件、決算認定6件、予算案6件、人事案1件、計15件が提出されております。

議案第20号から議案第34号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 招集の御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成25年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公使ともに御多用のところ御参集いただきまして、定刻に議会が開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げる前に、最近の社会経済情勢並びに佐久広域連合の状況等について申し上げます。

さて、うれしい話題といたしまして、国際オリンピック委員会は、9月8日に2020年の第32回夏季オリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催することをブエノスアイレス総会で決定いたしました。56年ぶりの「東京五輪」の再現になり、デフレ脱却を目指す安倍晋三首相の政策「アベノミクス」を後押しする経済効果を期待する声が出ているところであります。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

9月13日に発表された内閣府の月例報告では、「景気は緩やかに回復しつつある」とされており、また、9月6日に発表されました長野県の金融経済動向では、「長野県経済は、持ち直しに向かう動きが見られる」とされており、景気回復に期待するところであります。

それでは、最近の佐久広域連合の状況等について、4点申し上げます。

まず、1点目といたしまして、北陸新幹線金沢延伸を2015年3月に控え、昨年スタートいたしました「観光を基軸にした交流人口創出プロジェクト」に関して、今年度「軽井沢高原における別荘所有者の意向調査」の状況を申し上げます。

調査は、地元軽井沢町の御協力をいただきながら、軽井沢町内に別荘を所有しています1万6,000名余を対象として、7月12日から約1カ月間の間、アンケート方式により実施いたしましたものであります。調査の回収目標は1,000件として、組織市町村などにも、地場産品のほか「人口800人の北相木村1日村長体験」や「御代田町の早朝5時からの高原野菜収穫体験」などユニークな体験メニューを提供いただき、実施することで、回収の状況は、目標の2倍以上となる2,300件を超える回収となっておりますが、現在、集計分析作業を行い、9月27日には、回答者無作為抽出17名の方にグループインタビューによる定性調査を行ったところでございます。

これら調査については、現在、調査会社で最終的な取りまとめ作業を行っていただいておりますが、報告書としてまとめ次第、関係の皆様、一般の方々にも幅広く報告会の開催により情報提供を行い、今後の広域観光振興、交流人口創出のあり方に関する基礎資料とするとともに、事業者の

皆様方には新たなビジネスチャンスと捉えて、大いに活用していただけるよう活用の方策についても情報提供をしてみたいと考えます。

また、この調査に合わせて募集をいたしました、軽井沢を起点とした佐久地域を周遊するモニターツアーに関しては、圏域内を走る「しなの鉄道」「JR小海線」を利用して、佐久穂町にございます八千穂高原で星空観測など1日でめぐるものを試験的に企画して募集をいたしましたが、募集開始間もなく、定員の約2倍を超える申し込みや問い合わせがあり、急遽定員をふやすなどの調整を行いましたが、改めて当たり前のようにある地域資源を見詰め直し、それら地域の魅力として、情報発信していくことが必要であると感じたところであります。

2点目といたしまして、消防業務について申し上げます。

まず、消防関係につきまして申し上げます。

ことしの夏は、高温注意情報が連日発表されるなど、例年にも増して広い範囲で猛暑となりましたが、地域によっては局地的な豪雨が発生したり、同時多発的にスーパーセルによる非常に強い竜巻が発生するなど、地球温暖化に起因すると思われる異常気象による大きな被害が全国各地で発生いたしました。

また、去る8月15日には、京都府福知山市の花火大会会場でガソリンの取り扱い不注意による爆発事故で多数の死傷者が発生いたしました。そのことを受けまして、多数の観光客が参加する行事の開催を把握した際、事前に関係者に火災予防の指導を実施するとともに、現地に赴き、露天業者等に対しガソリン等の適正な貯蔵、取り扱いの指導、また火気器具を使用する屋台等へ、火災予防上の指導を実施するよう本部より各署に指示をしたところであります。

災害は、いつ、どこで何が発生するかわかりませんが、非常時において迅速、的確な災害対応が遂行できるよう日常の訓練はもとより、9月1日の防災の日を中心に、各市町村で実施されました防災訓練に参加しながら、災害時は円滑な連携を図り、迅速な対応ができるよう努めるとともに、9月14日には、第2回佐久広域連合消防本部合同訓練、また9月18日には、小海線人身事故対応訓練を実施する中で、災害対応特殊技術の向上を図ってまいります。

続いて、消防救急無線デジタル化整備事業及び消防本部高機能消防指令センター整備事業の進捗状況につきまして、申し上げます。

初めに、消防救急無線デジタル化整備事業でございますが、東北信7消防本部で共同整備することから、既に契約主体であります長野市において、工事請負契約が締結され、現在、工事請負業者によりましてデジタル無線機器の製造をしているところでございます。

次に、消防本部高機能消防指令センター整備事業ですが、平成25年度の消防防災施設整備費補助金の交付決定を受けまして、現在、実施設計業務を10月10日の契約期限で進めているところでございます。いずれも消防本部庁舎の竣工に合わせまして、平成27年度運用開始を計画しております。

3点目といたしまして、食肉流通センターの状況について申し上げます。

「協同組合信州ミートパッカー」は、昨年2月に発生した事案により、新協同組合を設立し、加工業務を運営する方向で検討をしておりましたが、協同組合法の出資比率では、運営資金調達が困難なことなどから、株式会社（新会社）を設立する方向での説明がありました。

運営の形態につきましては、「株式会社ニチレイフレッシュ」が、新会社である「フレッシュミート佐久平」に加工業務を委託するとのこととあります。なお、出資は、「株式会社ニチレイフレッシュ」「信州ハム株式会社」「協同飼料株式会社」であり、10月1日から稼働しております。

また、新会社を設立するに当たり、「協同組合信州ミートパッカー」は解散することになり、解散に当たり、資産は「株式会社ニチレイフレッシュ」に譲渡し、11月末に解散申請、来年1月末に決算完了を予定しているとの説明がありました。

4点目といたしまして、佐久医療センター移転に伴う患者搬送の要請について申し上げます。

新聞報道等により御承知かと思いますが、来年3月1日の県厚生連佐久総合病院佐久医療センター開院日に、佐久総合病院から入院患者を搬送するに当たり、佐久広域連合消防本部の救急車両7台、上田地域広域連合消防本部の救急車両2台、民間所有の救急車両3台、病院の介護車両12台、病院のバス4台、大型介護タクシー6台が出動する予定ですが、それでもなお搬送車両が不足することから、9月4日に佐久広域連合へ陸上自衛隊の派遣要請の依頼が県厚生連よりありました。

このことを受けまして、佐久広域連合では、9月19日に地元自治体の総意として、阿部知事へ陸上自衛隊の派遣要請を依頼してきたところでございます。県では、9月30日に陸上自衛隊へ派遣の要請を行い、県と陸上自衛隊、県厚生連との3者で協力協定を結ぶことについて連絡がありました。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、事件案2件、平成24年度決算認定6件、平成25年度補正予算案6件、人事案1件の15件であります。

初めに、事件案2件について申し上げます。

1件目は、平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約について、2件目は、東北信地域救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結についてであります。

次に、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成24年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いしようとするものでございます。

なお、決算の概要につきましては、後ほど、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りを願います。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第1号）は、歳入の財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額とするものでございます。

次に、消防特別会計補正予算（第1号）は、6億263万5,000円を追加補正して、総額を32億3,163万5,000円とするものであります。

一般会計同様、歳入では、県委託金、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額とするものでありますが、高機能消防指令センター総合整備事業といたしまして補助金の内示があったことから、消防防災施設整備補助金、財産売払収入を増額し、市町村分担金を減額するものであります。

歳出では、委託料、工事請負費を増額するものであります。また、東北信デジタル化推進委員会負担金に関して、基本協定書に基づく、工事の入札が長野市で行われたことにより、消防救急デジタル無線整備に関する協定書の締結をすることから、当初、消防本部では、平成25年度・26年度の2カ年事業といたしておりましたが、平成27年度は、災害の通信業務に備えてデジタル無線とアナログ無線の併用をいたしますことから、事業を平成27年度まで延長するため、債務負担行為の補正をお願いするものであります。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、5万7,000円を追加補正して、総額を2億3,965万7,000円とするものであります。

歳入では、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものでございます。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、122万9,000円を追加補正して、総額を9億3,552万9,000円とするものであります。

歳入では、寄附金、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものでございます。

歳出では、入所されていて御逝去された方の御遺族から、御寄附をいただいたものでございますので、備品購入費を増額しようとするものでございます。

次に、救護施設特別会計補正予算（第1号）は、3万7,000円を追加補正して、総額を2億2,373万7,000円とするものであります。

歳入では、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、1万3,000円を追加補正して、総額を1億3,211万3,000円とするものであります。

歳入では、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものでございます。

この結果、一般会計及び5特別会計合わせまして、6億397万1,000円を追加補正いたしまして、総額を66億7,761万1,000円とするものであります。

次に、人事案について申し上げます。

佐久広域連合監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について、議会の同意をお願いするも

のであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、総括説明とさせていただきます。

◎議案第20号の説明

○議長（市川稔宣君） 議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約について、説明を求めます。

消防長、油井君。

[消防長 油井明男君登壇]

○消防長（油井明男君） 議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約につきまして、御説明を申し上げます。

5ページをごらんください。

本案は、北部消防署庁舎建設に当たり、本体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

本工事につきましては、議案説明書、5の1ページから5の5ページの配置図、平面図、立面図等にお示ししているように、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積1,195.73平方メートルの庁舎棟と、鉄骨造2階建て、延べ面積86.92平方メートルの訓練棟を建設するものでございます。

この本体工事につきましては、本年7月19日に7業者による事後審査型一般競争入札の結果、3億765万円で佐久市臼田80番地、株式会社堀内組、代表取締役 堀内文雄氏に決定いたしました。

なお、工事完了期限は、平成26年8月20日までとなっております。

現在の消防庁舎は、昭和46年9月に建設され、42年が経過、老朽化が著しく、業務スペースも手詰まになっており、さらに耐震性能が危惧されていくことから、管轄する地域住民の安全、安心を確保する防災拠点として、新庁舎を建設し、災害時の迅速な対応を図ろうとするものでございます。

なお、建設工事請負仮契約書を議案説明書の4ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

また、北部消防署の建設工事につきましては、本案に係る本体工事のほか、電気工事は8月19日、8業者による事後審査型一般競争入札の結果、7,318万5,000円で佐久市野沢400番地24、柳沢電設工業株式会社、代表取締役 柳沢 正二氏に、また、管工事は、4業者による事後審査型一般競争入札の結果、3,864万円で佐久市中込1897番地3、信越冷凍機工業株式会社、代表取締役 内藤 誠氏にそれぞれ決定をいたしました。

なお、本建設工事は、平成25年度から平成26年度にかけて、債務負担行為により実施するものであります。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第21号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） それでは、続きまして議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結につきまして、御説明を申し上げます。

9ページをごらんください。

本案は、電波の有効利用及び広域化のため、東北信地域消防救急無線のデジタル化整備に当たり、整備工事契約及び設計意図伝達業務委託契約が締結され、各団体の負担額確定による委託に関する協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

本整備は、長野市を主体とする東北信7消防本部による共同整備をするため、平成25年3月27日付で基本協定を締結いたしました。

この協定に基づきまして事業主体であります長野市におきまして、5月31日に条件付き一般競争入札によりまして、30億4,489万5,000円で長野市稲里町1163番地、日本無線株式会社長野営業所に決定し、去る6月21日の長野市議会定例会において、議決されました。

また、設計意図伝達業務委託契約につきましても、7月1日、472万5,000円で長野市南石堂町1282番地16、日本工営株式会社長野事務所と契約が締結されました。

この契約締結に伴い、基本協定書に基づきまして、当佐久広域連合消防本部の事業費が6億3,621万1,073円と確定したことから、工事契約に係る整備、負担額の通知事務等委託に関する協定を長野市と締結するものであります。

現在の消防救急無線アナログ無線は、電波法関係審査基準の一部改正により、無線の輻輳、混信を抑制するため、平成28年5月までに260メガヘルツ帯でのデジタル移動通信システムへ移行することが決定される中で、通信指令の一元化、整備に合わせて消防救急無線をデジタル化整備することで、災害時において初動時の迅速、かつ的確な情報収集及び伝達を行い、被害の拡大防止及び人命救助を容易にし、消防救急車両の位置情報や水利情報等のデータ転送等、大容量の情報を瞬時に転送し、よりの確な指示を発令することが可能となります。

なお、本消防救急デジタル無線整備は、平成27年度までの3カ年にわたる債務負担行為により

実施するものでございます。

また、委託に関する仮協定書を議案説明書の7ページ、8ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第22号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

なお、説明に当たりましては、議案つづり中ほどにございます、平成24年度主要施策の成果等予算執行報告書によりその概要を説明させていただきます。

それぞれ会計ごとに区分けしてございますが、最初に1ページ、水色の表紙の一般会計をお願いいたします。

それでは、申し上げます。

2ページの決算総括表の一般会計欄をごらんください。

歳入決算額が11億4,953万3,526円、歳出決算額は11億4,889万219円、予算現額に対し、歳入における収入率は100%、歳出における執行率は99.95%でございます。このことから、歳入に対する差し引き残額64万3,307円につきましては、平成25年度への繰り越しといたします。

3ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金10億5,166万7,000円は、本会計の主たる財源で、11組織市町村からの分担金収入でございます。収入総額の全体に占める市町村分担金の割合は、91.49%でございます。

次に、款2使用料及び手数料5,908万1,500円は、火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。平成24年度における火葬件数は、前年度比48件増の2,657件、霊柩車使用件数は、前年度比12件増の2,488件でございます。

款3県支出金1,138万5,000円は、インターネットを使った観光意向調査、GPSを使った観光動態調査に活用いたしました地域発元気づくり支援金、及び佐久地域の魅力発信事業に活

用いたしました緊急雇用創出事業補助金でございます。

4ページをお願いいたします。

款4繰入金2,417万1,000円は、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金でございます。

款5諸収入264万8,128円は、生命保険事務手数料、広報広告掲載料等の雑入でございます。

款6繰越金58万898円は、前年度繰越金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、5ページの歳出につきまして申し上げます。

款1議会費100万7,249円となっております。広域連合議会活動に係る議員報酬、及び議会運営に要する経常経費等の支出でございます。実績成果につきましては、本表記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億3,356万8,982円は、委員報酬及び一般職員のうち、福祉課職員を除く事務局職員の給与費などの義務的経費、及び委託料の状況として記載してございますが、法律相談業務を初め、例規検索システム維持管理等の委託料のほか、8ページの負担金、補助金等の状況の県縦断駅伝全佐久チーム負担金や佐久美術展事業補助金等としての支出、またその他の経費では、区分が使用料及び賃借料となる広域連合事務所使用料や、積立金となる年度間調整における財政調整基金積立金等でございます。事業の実績等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

目2企画費2,066万7,166円は、佐久地域観光意向調査業務委託料、交流人口創出観光動態調査業務委託料及び佐久地域魅力発信事業委託料等としての支出、11ページの(2)の市町村職員人材育成事業の実績、12ページ、(3)の広域連合広報紙等発行事業の経費のほか、(4)の組織市町村の観光スポットをめぐる第11回ふるさと探訪ツアーの開催経費、また13ページ、(5)の広域観光パンフレット作成費用でございます。事業実施内容等の詳細につきましては、実績成果欄に記載のとおりでございます。

15ページのみ3公平委員会費及び項2選挙費、16ページの項3監査委員費は、それぞれ各委員の委員報酬と経常経費の支出でございます。実績等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費7,700万7,215円は、介護認定審査会の委員報酬、職員給与費、また要介護認定支援システム保守委託料のほか、その他の経費は、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。

なお、介護認定審査会は、271回の開催、認定審査件数は1万628件、前年度と比較しますと276件の減でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

目2障害程度区分認定審査会費799万5,903円は、障害程度区分認定審査会の委員報酬、職員給与費のほか、その他の経費は、旅費を初め、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。なお、障害程度区分認定審査会は24回開催し、審査件数は580件、前年度と比較いたしますと129件の増。審査結果等につきましては、本表記載のとおりとなっております。

次に、21ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費2,081万4,455円は、成年後見支援センター運営協議会の委員報酬、職員給与費のほか、その他の経費は、需用費等の経常経費でございます。事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございますが、初年度の相談件数は212件でございます。

24ページをお願いいたします。

目4障害者相談支援センター運営費2,730万2,013円は、佐久圏域障害者自立支援協議会の委員報酬、職員給与費のほか、障害者相談支援業務委託料等でございます。事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。初年度の相談件数は538件でございます。

次に、28ページの目5特別養護老人ホーム会計繰出金2,186万6,000円は、特別養護老人ホーム塩名田苑の建設に伴う起債元利償還金等の繰出金でございます。

29ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1血液保管所費180万円は、救急業務等の血液需要に対応するため、浅間総合病院への血液保管業務委託料でございます。

次に、30ページの目2火葬場費8,334万6,143円は、高峯苑及び豊里苑の火葬業務委託料及び霊柩業務委託料のほか、火葬炉等改修工事費、また、その他の経費では燃料費などの施設管理運営に要する経費でございます。

なお、市町村別の利用状況等につきましては、本表記載のとおりとなっております。

次に、32ページ、目3病院群輪番制運営費3,227万円は、休日夜間における入院治療を必要とする救急患者や重症患者の医療を確保するため、圏域内の指定4病院に対する補助金であり、稼働状況等につきましては、本表記載のとおりとなっております。

33ページ、目4地域医療再生対策費6億円は、高度専門医療、三次救急医療の確保を図るために、佐久総合病院佐久医療センターの施設整備等に係る事業に要する経費に対する補助金でございます。

次の目5食肉流通センター会計繰出金8,292万4,000円は、平成11年度から13年度

の予定の屠畜場整備事業債の元利償還金及び施設運営費等に係る繰出金でございます。

34ページをお願いいたします。

款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費440万7,494円は、小中学校等への貸し出し用視聴覚教材DVD等の購入経費、県視覚・放送教育研究会負担金等、及びその他の経費では、臨時職員賃金等の支出でございます。

なお、視聴覚教材の貸し出し状況につきましては、ビデオテープ等で2,066本であり、前年度と比較いたしますと、417本の減でございます。詳細につきましては、本表記載のとおりでございます。

37ページをお願いいたします。

款6公債費、項1公債費、目1元金3,331万2,539円は、平成14年度介護サービス事業債の元金償還金、目2利子32万6,778円は、利子償還金でございます。これは特別養護老人ホーム徳花苑の無償譲渡に伴う繰り上げ償還に係るものでございます。

款7予備費は、全額不用額としての処理でございます。

以上、一般会計の決算概要につきまして、御説明を申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第23号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） 続きまして議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、平成24年度の主な消防事業等につきまして、若干御報告をさせていただきます。

まず、消防庁舎整備事業につきまして申し上げます。

北部消防署につきましては、平成26年8月ごろの完成に向けまして、平成24年度から用地買収、基本設計、実施設計等業務を実施してまいりました。また、佐久消防署につきましても、平成26年12月末の完成に向けまして、平成24年度に基本設計、実施設計業務等を実施してまいりました。両消防署とも本年10月初旬の工事着工を予定しております。

次に、近年、多種多様化する災害出動の状況でございますが、圏域内の火災出動は124件で、前年度比41件の減少でございました。また、現在、消防の主たる業務となっております救急出動につきましては、9,125件で、前年度比18件の減少でございます。これは、圏域住民の

23人に1人を搬送したことになっております。

依然として出動の多い救急業務等、さらなる高度救命処置の技術向上の要望を踏まえまして、消防本部におきましては、年度計画により救急救命士の養成、採用を行うとともに、各消防署の緊急車両等の更新計画に沿いまして、佐久消防署の水槽付消防ポンプ自動車、北部消防署の広報車、また川西消防署の普通消防ポンプ自動車、南部消防署におきましては、林野火災工作車を更新配備する中で、地域住民の安全保持に努めているところでございます。

また、平成26年度までの消防指令センター一元化に伴い、多額の費用を講じますことから、平成23年度より3年間、毎年1億5,000万円を消防施設整備基金へ積み立てさせていただいているところでございます。

それでは、平成24年度主要施策の成果等予算執行の39ページをごらんください。

消防特別会計歳入歳出決算総括表の消防の部分でございます。

B欄の歳入決算額は、23億3,398万744円でございます。C欄の歳出決算額は、23億3,076万3,747円ございまして、歳入歳出の差し引き額321万6,997円が平成25年度への繰越額となりました。

なお、予算現額に対する収入率につきましては、100%ございまして、執行率は99.86%でございます。

次に、40ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、節1市町村分担金は、22億2,212万円ございまして、歳入の95.2%を占めております。また、項2負担金、目1消防行政負担金は、県消防学校へ教官として派遣した1名分に係る長野県からの負担金671万3,013円でございます。

款2使用料及び手数料につきましては、危険物及び火薬類等の許可申請等に対します消防手数料431万5,000円でございます。

41ページをお願いいたします。

款1県支出金、項1委託金につきましては、火薬類許可申請及びLPガス工事等、届け出事務処理に伴う消防費委託金45万2,000円でございます。

款4財産収入、項1財産運用収入につきましては、消防救急無線デジタル化整備機器金積立金等の運用利子48万8,350円でございます。

項2財産売払収入につきましては、インターネットオークションによる消防車両3台の売払収入245万7,000円でございます。

款5繰越金につきましては、消防本部及び各消防署の前年度繰越金320万7,592円でございます。

続いて、42ページをごらんください。

款6 諸収入につきましては、消防本部及び各消防署の団体生命共済剰余金や自動販売機電気料等の雑入合計100万6,200円でございます。

43ページをお願いいたします。

款7 繰入金でございますが、広域連合財政調整基金など4基金の繰入金で、合計7,032万1,589円でございます。

款8 連合債でございますが、消防救急無線デジタル化整備等にかかわります経費について、消防施設整備事業債を活用したものでございます。

続きまして、歳出でございますが、44ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、款1 消防本部費でございますが、予算現額4億2,404万7,000円に対しまして、支出済み額4億2,401万3,371円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員19名分の給与費のほか、18節備品購入費で、衛星携帯電話機を購入させていただきました。また、45ページ下段の19節負担金でございますが、職員研修を消防本部で計画いたしまして、消防学校等で専門的技術の向上を図るための消防学校入校負担金等を支出したところでございます。

46ページ上段をお願いいたします。

東北信消防救急無線デジタル化推進委員会負担金は、東北信の7消防本部が無線デジタル化移行に伴い共同で整備し、経費節減を図るといふ協定に基づき、長野市へ業務委託し、実施設計業務の負担金を協定に基づく負担割合により負担したものでございます。また、消防本部消防指令センター建設費負担金は、佐久消防署の建設に合わせまして、消防本部に指令センター等を整備するための建設費負担金を面積割合によりまして、建設自治体であります佐久市のほうへ回したものでございます。

続きまして、款2 消防署費につきまして、御説明を申し上げます。

53ページをごらんいただきたいと思ひます。

初めに項1 小諸消防署費でございますが、予算現額2億5,696万8,000円に対しまして、支出済み額2億5,694万1,276円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員34名分の給与費のほか、54ページの上段になりますが、15節工事請負費でトイレ改修工事を実施いたしました。また、18節備品購入費で空気呼吸器用軽量ボンベ購入などの経費でございます。

59ページをごらんください。

項2 佐久消防署費につきましては、予算現額3億3,146万9,000円に対しまして、支出済み額3億3,144万452円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員37名分の給与費のほか、13節委託料では、消防業務遂行上必要な保守委託料等の経常経費のほか、60ページにお示しするとおり、18節備品購入費におきまして、水槽付消防ポンプ自動車等を購入しております。

続きまして、65ページをごらんください。

項3軽井沢消防署費につきましては、予算現額2億5,614万1,000円に対しまして、支出済み額は2億5,611万2,673円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員33名分の給与費のほか、13節委託料で指令台保守管理委託料や、18節備品購入では、半自動除細動機を購入いたしました。

続いて、71ページをごらんください。

項4北部消防署費につきましては、予算現額3億3,059万4,000円に対しまして、支出済み額は3億3,057万4,844円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員27名分の給与費のほか、13節委託料、北部消防署庁舎整備事業に係る基本・実施設計業務委託料及び72ページにあります。17節公有財産購入費で用地取得費を支出し、18節備品購入費では、広報車などの購入、また火災予防事業といたしまして、庁舎前に防火用立て看板を製作し、計上して防火意識の啓発を図っています。

77ページをごらんください。

項5川西消防署費でございます。

予算現額2億4,374万9,000円に対しまして、支出済み額は2億4,372万1,588円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員26名分の給与費のほか、18節備品購入費関係では、普通消防ポンプ自動車等を購入いたしました。

次に、83ページをごらんください。

項6南部消防署費でございます。

予算現額3億1,127万8,000円に対しまして、支出済み額は3億1,125万4,310円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員34名分の給与費のほか、83ページの下段になりますが、13節委託料で、旧南部消防署庁舎解体業務委託料を小海町のほうへ支出、また、84ページの18節備品購入関係では、林野火災工作車等を購入いたしました。

次に、89ページでございますが、項7御代田消防署費でございます。

予算現額1億7,560万3,000円に対しまして、支出済み額は1億7,557万8,142円でございます。予算執行率につきましては、99.99%でございます。職員21名分の給与費のほか、13節委託料で消防・救急用機器等保守委託料等、90ページになりますが、18節備品購入費で半自動除細動機等の備品を購入いたしました。

次に、95ページの上段になりますが、款3公債費につきましては、小諸消防署の非常用電源を整備する際に借入れました消防防災施設整備事業債の元金及び利子の償還でございまして、元金償還112万4,000円と、利子分3,091円の合計112万7,091円の償還を行ったと

ころでございます。

最後に、95ページ、下段の款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時や消防相互応援協定に基づき、冬期間及び多数の職員を被災地へ派遣した場合の予備費300万円でございますが、24年度予算内において対応ができたことから、この予備費からの支払いが全額不用額となったものでございます。

以上、平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定の概要につきまして、御説明を申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第24号から議案第27号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号の4特別会計歳入歳出決算認定について、一括説明をお願いいたします。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） まず議案第24号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

主要施策の成果等予算執行報告書の97ページ、決算総括表の佐久広域養護老人ホーム特別会計欄をごらんください。

この会計は、養護老人ホーム勝間園の運営に係る特別会計であり、記載にございますとおり、歳入決算額は2億2,881万9,550円、歳出決算額が2億2,776万1,577円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.54%でございます。このことから、歳入歳出差し引き残額105万7,973円につきましては、平成25年度への繰り越しといたしました。

98ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1億7,032万2,031円は、事務費、生活費、措置費負担金並びに生活管理指導短期宿泊事業に係る市町村負担金でございます。

款2サービス収入、項1介護給付費収入4,589万2,513円は、介護サービス対象者に対する訪問介護費収入等でございます。

項2自己負担金収入438万3,208円は、訪問介護費自己負担金収入でございます。

款4財産収入5万3,550円は、財政調整基金の運用利子。

99ページ、款5寄附金590万430円は、一般寄附の2件分でございます。

款7繰越金104万9,483円は、前年度繰越金。

款8諸収入118万5,335円は、夜勤宿食職員の食費を初め、自動販売機取扱手数料等の雑

入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、100ページからの歳出につきまして、申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費1億386万8,711円は、職員給与費及び臨時職員賃金、また診察業務委託料等の各種業務委託料のほか、その他の経費は、財政調整基金積立金等でございます。

101ページ、下段の(1)基金の状況でございますが、財政調整基金の本年度末残高は、2億4,648万3,267円となっております。

次に、102ページ、目2施設費7,023万3,737円の執行に伴う事業実績につきましては、102ページからの報告書記載のとおりでございます。

106ページをお願いいたします。

委託料では、給食調理業務委託料等、備品購入費では食器消毒保管庫等、扶助費では入所者の小遣いや入院患者日用品等、またその他の経費では、燃料費等の需用費を初めとした入所者の生活に係る経費等でございます。

107ページからの目3訪問介護事業費4,527万7,228円は、職員給与費及び臨時職員賃金のほか、その他の経費では介護保険システム使用料等でございます。

利用状況等は、本表記載のとおりとなっております。

次に、109ページをお願いいたします。

目4居宅支援事業費838万1,901円は職員給与費、及びその他の経費では、介護保険システム使用料等でございます。

110ページの款2予備費は、全額不用額としての処理でございます。

養護老人ホーム特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第25号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書112ページをお願いいたします。

決算総括表の佐久広域特別養護老人ホーム特別会計の欄をごらんください。

本会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設における維持管理費と入所者に係る運営経費でございます。

歳入決算額が9億2,556万2,694円、歳出決算額は9億2,144万5,830円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.56%でございます。このことから、歳入歳出差し引き残額411万6,864円につきましては、平成25年度への繰り越しといたします。

施設ごとの決算状況につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

113ページをお願いいたします。

初めに、勝間園の歳入につきまして、申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入2億3,718万1,137円は、施設介護サービス費収入等、項2 自己負担金収入4,409万6,189円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款2 財産収入11万8,300円は、財政調整基金の運用利子。

款3 寄附金10万円は、一般寄附の1件分でございます。

114ページ、款5 繰越金103万1,783円は、前年度繰越金。

款6 諸収入206万8,186円は、職員食費、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、115ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 民生費、項1 勝間園社会福祉施設費、目1 施設費2億8,360万9,518円は、職員給与及び臨時職員賃金、給食調理業務委託や診察業務委託等の委託料、また116ページの業務用乾燥機等の備品購入費、117ページ、その他の経費では、燃料費、光熱水費等の施設管理経費でございます。

施設の利用状況につきましては、118ページからの記載のとおりでございます。

122ページをお願いいたします。

(11) 基金の状況でございますが、本施設における財政調整基金は、本年度末残高は、5億2,173万1,912円となっております。

款3 予備費につきましては、全額不用額としての処理でございます。

勝間園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、123ページをお願いいたします。

まず、美ノ輪荘の歳入につきまして申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入1億6,209万359円は、施設介護サービス費収入等、項2 自己負担金収入2,981万3,824円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款2 財産収入2万6,320円は、財政調整基金の運用利子。

款3 寄附金1万7,512円は、一般寄附1件分。

款4 繰入金798万6,000円は、財政調整基金等の繰入金でございます。

124ページの款5 繰越金109万2,986円は、前年度繰越金。

款6 諸収入137万4,479円は、職員食費代、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、125ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 民生費、項2 美ノ輪荘社会福祉施設費、目1 施設費2億137万1,189円は、職員給与費及び臨時職員賃金、また診察業務、給食調理業務などの各種業務委託料のほか、126ページのトイレ改修工事の工事請負費、おむつ交換台車等の備品購入費、127ページ、その他の経費では、燃料代、光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、127ページからの記載のとおりでございます。

132ページをお願いいたします。

(11) 基金の状況でございますが、本施設における財政調整基金は、本年度末の残高1億4,201万4,987円となっております。

款3 予備費につきましては、全額不用額としての処理でございます。

美ノ輪荘の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

次に、133ページをお願いいたします。

豊昇園の歳入につきまして申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入1億6,730万5,269円は、施設介護サービス費収入等、項2 自己負担金収入3,091万8,408円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

款2 財産収入5万1,030円は、財政調整基金の運用利子。

款4 繰入金518万7,000円は、財政調整基金等の繰入金でございます。

次に、134ページ、款5 繰越金102万6,173円は、前年度繰越金。

款6 諸収入141万4,599円は、職員食費代、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。歳入につきましては、以上でございます。

次に、135ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 民生費、項3 豊昇園社会福祉施設費、目1 施設費2億487万1,962円は、職員給与費、臨時職員賃金や給食調理業務、診察業務などの各種業務委託料、136ページの小食堂等改修工事の工事請負費のほか、マットレス等の備品購入費、137ページのその他の経費では、燃料代、光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、137ページからの記載のとおりでございます。

142ページをお願いいたします。

(11) 基金の状況でございますが、本施設における財政調整基金は、本年度末残高2億2,012万2,989円となっております。

款3 予備費につきましては、全額不用額としての処理でございます。

豊昇園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

143ページをお願いいたします。

塩名田苑の歳入につきまして申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入1億7,566万999円は、施設介護サービス費収入等、項2 自己負担金収入3,265万3,441円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次の款2 財産収入3万5,700円は、財政調整基金の運用利子。

款4 繰入金2,174万9,000円は、塩名田苑施設建設費から借り入れました連合債の償還に対する一般会計からの繰入金でございます。

144ページの款5 繰越金102万5,827円は、前年度繰越金。

款6 諸収入139万5,173円は、職員食費代、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

款7 国庫支出金10万円は、環境対応車普及促進事業費の補助金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、145ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 民生費、項4 塩名田苑社会福祉施設費、目1 施設費2億987万7,187円は、職員給与費及び臨時職員賃金、給食調理業務、診察業務などの各種業務委託料、146ページの給湯・暖房設備改修工事の工事請負費のほか、業務用洗濯機、小型乗用自動車等の備品購入費、147ページ、その他の経費では、燃料代、光熱水費等の施設維持管理経費や財政調整基金への積立金等でございます。

施設の利用状況等につきましては、147ページからの記載のとおりでございます。

152ページの(11) 基金の状況についてでございますが、本施設における財政調整基金は、本年度末の残高1億9,080万2,024円となっております。

次に、款2 公債費、項1 公債費、目1 元金2,015万9,028円は、平成5年度に厚生福祉施設整備事業債として借り入れた塩名田苑建設における元金償還金、目2 利子155万6,946円は、その償還利子。

款3 予備費は、全額不用額としての処理でございます。

塩名田苑の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、特別養護老人ホーム特別会計の決算概要につきましての説明でございます。

続きまして、議案第26号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

報告書154ページ、決算総括表の佐久広域救護施設特別会計欄をごらんください。

本会計は、生活保護法に基づく清和寮の維持管理費と入所者にかかわります運営経費でございます。歳入決算額は2億654万7,906円、歳出決算額は2億551万703円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.5%でございます。このことから、歳入歳出差し引き残額103万7,203円につきましては、平成25年度への繰り越しへいたします。

155ページをお願いいたします。

最初に、歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1億8,858万5,726円は、県・市からの事務費、保護費負担金及び入所者の自己負担金でございます。

款3県支出金8万8,800円は、社会福祉施設代替職員雇用事業補助金でございます。

156ページをお願いいたします。

款5寄附金27万7,000円は、一般寄附1件分。

款6繰入金1,563万2,000円は、財政調整基金等からの繰入金。

款7繰越金103万7,175円は、前年度繰越金。

款8諸収入92万7,205円は、職員食費代、敷地等使用料等の雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、157ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費1億4,045万2,715円は、職員給与費及び臨時職員賃金、診察業務、機能回復訓練業務等の業務委託料、158ページの体育室耐震化改修工事の工事請負費等、また、その他の経費では、事務費等施設管理経費でございます。

159ページをお願いいたします。

上段の(1)基金の状況でございますが、本施設における財政調整基金の本年度末残高は、4,829万3,320円となっております。

目2施設費5,695万5,959円は、入所者の日常生活に係る経費でございまして、164ページに記載の給食調理業務等の各種業務委託料や、介護用ベッド等の備品購入費、入所者小遣い等の扶助費、また165ページ、その他の経費では、入所者の日用品費、燃料費、光熱水費の需用費等でございます。

次の款2公債費、項1公債費、目1元金803万1,600円及び目2利子7万429円は、平成22年度に施設整備のために借り入れた施設整備事業債及び社会福祉施設整備事業債の元利償還金でございます。

款3予備費につきましては、全額不用額としての処理でございます。

救護施設特別会計の決算概要につきましては、以上でございます。

最後に、議案第27号平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書167ページ、決算総括表の佐久広域食肉流通センター特別会計欄をごらんください。

歳入決算額は1億2,623万9,382円、歳出決算額は1億2,592万5,836円、予算規模に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.75%でございます。このことから、歳入歳出差し引き残額31万3,546円につきましては、平成25年度への繰り越しへいたします。

168ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1使用料及び手数料3,996万587円は、食肉流通センター使用料で、豚換算による処理頭数が前年度対比で1万3,221頭の減であったことから、前年度比で28.5%、1,593万980円の減となりました。

次に、款2財産収入303万207円は、協同組合信州ミートパッカーに対する土地貸付料でございます。

款3繰入金8,292万4,000円は、起債元利償還金及び施設運営費に対する一般会計からの繰入金。

169ページの款4繰越金31万2,888円は、前年度繰越金。

款5諸収入1万1,700円は、センター敷地内における電柱等の使用料でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、170ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費9,761万3,386円は、職員給与費、社団法人佐久広域食肉公社への施設管理業務委託料のほか、年次計画に基づく浄化槽1次スクリーン交換工事等の工事請負費、高温水高圧洗浄機の備品購入費等でございます。

施設の処理頭数等につきましては、171ページの表、及び月別業務実績につきましては、173ページに記載のとおりでございます。

171ページの下段に戻りまして、(4)の基金の状況でございますけれども、本センターにおける財政調整基金の本年度末の残高は、289万320円となっております。

次に、172ページの款2公債費、項1公債費、目1元金2,477万5,367円及び目2利子353万7,083円は、平成11年度から13年度にかけてと畜場整備事業債として借り入れた施設整備における元利償還金でございます。

款3予備費につきましては、全額不用額としての処理でございます。

食肉流通センター特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、議案第24号から議案第27号にかかわります決算概要を一括御説明申し上げます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎監査報告

○議長（市川稔宣君） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

監査委員、佐藤君。

[監査委員 佐藤勝美君登壇]

○監査委員（佐藤勝美君） 平成24年度広域連合決算の審査結果について、御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました平成24年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、以上の6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書などについて、去る平成25年7月17日、18日、19日の3日間にわたり内堀監査委員と審査を行いました。

審査に当たり、伊藤会計管理者及び臼田事務局長を初め、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。その結果、決算書類及び関係調書など、いずれも関係法令などに基づき作成されており、各会計ともに計数は正確であることを認めました。事業執行に当たっては、どの部署においてもよく検討され、創意工夫し、実施されていました。

これらの状況及びこれらに対する意見については、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方には、お手元に配付申し上げましたので、ごらんいただきたいと存じます。

これからも広域行政での取り組みが業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第28号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、予算総額に変更はございませんが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款項目の金額に移動が生じたことにより、補正をお願いするものでございます。

補正内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金2、658万7,000円の減額補正、市町村分担金の年度間の財源調整によるものでございます。各市町村別の分担金の額につきまして

は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては、6ページにございますので、後ほどごらんください。

次に、4ページ下段の款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金2,594万4,000円の増額補正は、平成24年度の専決補正時に、財政調整基金に積み立てた額を繰り入れるもので、本年度の組織市町村の分担金分との精算を行うものでございます。

次に、5ページ、款6繰越金64万3,000円の増額補正は、平成24年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。
以上でございます。

◎議案第29号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） それでは、議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、第1条の既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億263万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億3,163万5,000円にしようとするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正では、4ページの第2表のとおり、東北信デジタル化推進委員会負担金につきまして、当初、平成26年度債務負担行為による2カ年事業としておりましたが、デジタル化移行期限が平成28年5月末日であることから、平成27年度については、デジタル・アナログの併用運用をするため、債務負担行為の期間を平成27年度までの3カ年事業に変更させていただくものでございます。

今回お願いをいたします歳入歳出補正予算につきましては、主に国の平成25年度消防防災施設整備費補助金が交付決定となったことから、高機能消防指令センター整備事業を今年度事業として実施しようとするためのものでございます。

補正予算の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、5ページ上段をごらんください。

款1分担金及び負担金、項1分担金につきましては、2億1,240万9,000円を増額し、総額を24億9,579万3,000円にしようとするものでございます。補正後の各市町村の分

担金につきましては、右側説明欄のとおりでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金につきましては、7,982万4,000円を増額し、総額を8,991万5,000円にしようとするものでございます。増額の内訳につきましては、救急消防援助隊、登録車両であります川西消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定に伴う追加25万円と、消防本部新庁舎に整備する高機能消防指令センター整備事業に係る消防防災施設整備費補助金の交付決定による7,957万4,000円でございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

款4県支出金、項1委託金2万6,000円を増額につきましては、特例事務処理交付金が確定したことによるものでございます。

款5財産収入、項2財産売払収入の167万9,000円につきましては、インターネットオークションによる佐久、川西消防署の消防ポンプ自動車の売払収入でございます。

款6繰越金、項1繰越金21万6,000円を増額は、平成24年度決算に伴うものでございます。

款8繰入金、項1繰入金3億848万1,000円を増額は、年度間調整のための広域連合財政調整基金からの繰入金1,142万6,000円を増額と、高機能消防指令センター整備に伴う消防施設整備基金からの繰入金2億9,705万5,000円を増額であります。

続いて、歳出でございますが、7ページの上段をごらんください。

款1消防本部費、項1消防本部費は、補正前の額6億7,105万3,000円に6億563万5,000円を追加し、総額を12億7,368万8,000円にしようとするものでございます。

内訳でございますが、先ほど申し上げましたとおり、国の平成25年度消防防災施設整備費補助金が交付決定となったことから、高機能消防指令センター整備事業の本年度事業として実施しようとするものであります。それに伴う工事監理業務委託料や工事請負費を計上させてもらうところであります。

款2消防署費につきましては、佐久消防署費、川西消防署費ともに、補正額の増減はありませんが、公有財産売払収入等に伴う一般財源から特定財産へそれぞれ財源内訳の変更をしようとするものであります。

なお、補正予算に伴いまして、組織市町村からの分担金が増額になりますことから、9ページに補正予算に関する各市町村の分担金表を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして、御説明を申し上げますが、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議案第30号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,965万7,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成24年度決算による繰越金の確定に伴い、款7繰越金を5万7,000円増額補正し、歳出では、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、25節積立金の決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政事情に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第31号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,552万9,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款3寄附金9万9,000円の増額補正は、塩名田苑におきまして御逝去されました入所者の御遺族の方が施設のためにと寄附が1件あったことによるものでございます。

款4繰入金101万5,000円の増額補正は、財政調整基金繰入金で塩名田苑の備品購入費の財源として充てるものでございます。

款5繰越金11万5,000円の増額補正は、24年度決算に伴う4施設の繰越金の確定によるものでございます。

次に、6ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費、25節積立金3万円は、決算で確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政事情に備えて財政調整基金に積み立てるもので、項2美ノ輪荘社会福祉施設費、及び項3豊昇園社会福祉施設費につきましても、同様の理由で積み立てを行うものでございます。

7ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費114万円の増額補正は、平成14年度に購入した業務用食器洗浄機が経年劣化による故障のため、部品の調達ができないことから、施設内備品を購入するため増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源内訳欄にありますように、今回補正をお願いいたしました寄附金を財源に充当させていただいております。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第32号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,373万7,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成24年度決算による繰越金の確定に伴い、款6繰越金を3万7,000円増額補正し、歳出では、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、25節積立金の決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政事情に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくをお願いいたします。
以上でございます。

◎議案第33号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,211万3,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成24年度決算による繰越金の確定に伴い、款4繰越金を1万3,000円増額補正し、歳出では、款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費、25節積立金の決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政事情に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくをお願いいたします。
以上でございます。

◎議案第34号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任につきまして、御説明を申し上げます。

議案説明書の22ページをお願いいたします。

本案は、佐久広域連合議員から選任されております内堀恵人監査委員が、任期満了となったため、後任に、御代田町議会議長の笹沢 武氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、監査委員の任期につきましては、佐久広域連合規約第16条第3号の規定に基づき、識見を有する者から選任される者にあつては、任期は4年、広域連合議員から選任される者にあつては、広域連合議員の任期でございます。

なお、笹沢氏の略歴につきましては、議案説明書のとおりでございます。

議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任につきましての御説明は、以上でございますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） ここで、3時まで暫時休憩いたします。

（午後 2時50分）

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎日程第6 一般質問

○議長（市川稔宣君） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、8番、飯島雅則君、9番、大井岳夫君の2名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も、答弁者も要旨を要約し円滑な議事進行について、御協力願います。

最初に、飯島雅則君の質問を許します。

8番、飯島君。

〔8番 飯島雅則君登壇〕

○8番（飯島雅則君） 8番、飯島雅則でございます。私からの質問は、佐久地域全体での観光戦略についてでございます。

まず、1点目として、1月に行いました信州佐久観光づくりシンポジウムにおいて、明らかになりました佐久地域全体で観光客を受け入れるための問題点は何でしょうか。

次に2点目として、その問題点からどのような具体的解決策を考え、その中に広域連合として取り組むべきものはあるのでしょうか。

3点目として、それらはどのようなスケジュールで行おうとしているのでしょうか。

4点目、これは提案になります。軽井沢プラスワンの促進を図るため、佐久平駅に佐久地域観光コンシェルジュの常駐を提案いたします。

4点目の提案について、補足説明をさせていただきます。連合が昨年行いました佐久地域を訪れた旅行者の流れをまとめた動態調査によりますと、滞在地が軽井沢町に集中しております。他の佐久地域を訪れた人はたった1割だったという結果が出ています。それを受け、総評として、佐久広域内での二つのエリアの周遊、すなわち軽井沢プラスワン、これの促進が観光客誘致には有効手段だというふうにしています。

また、そのために流入路（入り口）と流出路（出口）、これが違うルート、これの利用の促進を考えるべきという方向性を打ち出しています。それらのキーポイントとなりますのが、ハブ駅であります佐久平駅であり、北佐久、南佐久地域への玄関駅となるのではないのでしょうか。佐久平駅において、佐久地域を観光し、軽井沢町から帰宅する。逆に、軽井沢駅において、佐久平駅から帰宅する。こんな観光ルートができたらいいと思うんです。これは先ほどの全協の中で説明がありました昨年行われたモニタープラン、ここに宿泊がプラスされればそれでいいんじゃないかと思います。

そのためには、佐久地域の魅力を発信する場所がなければなりません。その発信に当たり、一番必要なのは、人だと思えます。どんなにきれいなポスターが張ってあっても、また、ビデオを見せられても、観光客はそこへ行こうという気持ちにはなりません。それよりも、人と会って、「今はどここの紅葉がすばらしいよ。ここだったら小海線で行けば2時間で行って帰れます。そしてね、その近くにおいしいケーキ屋さんがあるんですよ」、このような会話がなされたら、行こうかなという気持ちが生まれるんじゃないのでしょうか。これこそが旅のだいご味だと思えます。

そんなことから、佐久平駅に佐久地域観光コンシェルジュの常駐を提案します。

○議長（市川稔宣君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 飯島議員より御質問のありました、佐久地域全体での観光戦略についてお答え申し上げます。

御承知のとおり、2015年3月には北陸新幹線金沢延伸、さらに中部横断自動車道（仮称）八千穂インターチェンジの開通を控え、佐久広域連合では今後の広域観光振興を図るため、昨年度スタートした観光を基軸にした交流人口創出プロジェクトの中で、佐久地域観光意向調査及び地域GPS機能を活用しての交流人口創出観光動態調査を行いました。

この調査では、長年広域的な観光振興策として、観光客が年間800万人とも言われる軽井沢と、周辺地域が連携する必要性が言われながら、また、近年は、新たな課題として高速交通網の進展により、日帰り観光客増加等、宿泊旅行者の減少が顕著になっていることから、軽井沢のブランドと

軽井沢にない周辺地域の魅力を結びつけることで、軽井沢における宿泊施設の増加を図りながら、佐久地域全体の着地型観光を推進することで、年間を通じた誘客拡大と圏域内での滞在時間の最大化を図るための基礎資料として実施したものであります。

調査の具体的内容に関しましては、GPSを活用しての軽井沢来訪者の流入経路と、佐久地域の周遊性を確認するとともに、軽井沢を含めた佐久地域への来訪経験や観光資源に関する興味・関心や認知度を確認したものであります。

その後、調査の結果を受け、住民の皆様や民間事業者を含めたワークショップを開催し、今後の取り組みの方向性や課題整理を行いました。これら調査結果やワークショップでの内容を踏まえて、本年1月、住民の皆様を初め、民間事業者、行政関係者、総勢300人以上の御参加をいただき、信州佐久観光地域づくりシンポジウムを開催いたしました。

こうした中で、1点目の御質問として、シンポジウムで明らかになった佐久地域全体で観光客を受け入れるための問題点、課題についてお答えいたします。

昨年実施した意向調査から、地元、佐久地域の人が当たり前にある山々や景色、また、健康に暮らす風土、新鮮な食材などといった地域の魅力やそのよさに気づいておらず、来訪者にとっても、その地域ならではの魅力は観光の素材となるもので、私たち地域の主体者が来訪者目線に立ち、世代、性別、興味・関心、認知度の状況を踏まえながら、地域らしさを生かしつつ、その魅力を磨き上げ、効果的な情報の発信を行うことが必要とされました。

一例で申し上げますと、真冬のイベントとして、小海町で開催されるトライアスロンに関して、認知度は低い結果ではありましたが、調査では20代男性には高い興味・関心があることがわかり、遡及するターゲットが20代男性に対し、効果的な情報の発信を行わなければ、情報の送り手と受け手が結びつかないということとなり、調査の結果からも素材に関するターゲットを絞り込む必要が指摘されたところであります。

さらに、シンポジウムでは、宿泊施設にチェックインする際に得た情報を参考に行動するケースが多く、その情報に関しては、意外にも現地で入手した無料のパンフレットなど、紙媒体の情報が有効であることから、ターゲットを絞り込み、効果的な情報発信のスキームを検討することが課題とされたところであります。

次に、2点目の今後の具体的解決策について、広域連合として取り組む内容についてお答えいたします。

まず、昨年度の広域連合が行った調査結果に関して、その結果に一喜一憂するのではなく、調査結果に関して、行政は機会の平等を確保する中において、特に、民間事業者の皆様には幅広く、情報の活用をしていただき、新たなビジネス待遇チャンスとして企業活力の創出として捉えて、積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、3点目のスケジュールに関してお答えいたします。

先ほどの御説明の中でも申し上げましたが、2015年3月には北陸新幹線金沢延伸を控え、佐久広域連合では、地方事務所、小海線沿線地域活性化協議会と連携しながら、昨年度の調査結果からシンポジウムを踏まえ、本年6月29日、30日にかけて石川県金沢市での観光PRキャンペーンを開催したほか、佐久広域連合が事務局となる佐久地域観光連携協議会で着地型の情報発信として、御当地情報誌「信州佐久じゃらん」を8月に創刊いたしました。

この情報誌は、これまでの市町村が発行する観光パンフレットとは異なり、地域の素材を来訪者の目線で構成し、昨年度の調査結果やワークショップ、シンポジウムなどの方向性の中、遡及性の高いターゲットを絞り込み、着地型情報として制作したもので、GPS調査で明らかにされた来訪者の流入経路などから、駅、観光案内所、ホテル、旅館などへ重点的に配置し、着地で得た情報から周遊していただき、地域内の滞在時間を最大化することで、旅行者数の増加につなげられるよう配置いたしました。さらにこの後、第2号を発行する予定でございます。

最後4点目の軽井沢プラスワンの促進を図るため、佐久平駅に佐久地域コンシェルジュの常駐に関して、御提案をいただいた件についてお答えいたします。

シンポジウムの中でも、旅行者の有効な情報提供方法は、意外にも紙媒体が最も有効の方法とされたわけですが、その情報源を伝える現地の人を介することが重要であると指摘されております。こうした中、飯島議員も御承知のとおり、佐久地域には新幹線の駅が軽井沢、佐久平の二つありますので、佐久平駅のみの観光コンシェルジュについては、現時点では常駐に関する検討は行っていないですが、双方の駅での必要性について、研究してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） ありがとうございます。スケジュールの関係で、もう少しお聞きしたいんですけども、今やったところまでが8月のじゃらん発行。そして、先ほど全協でも発表がありました11月に第2号を発表するという話。この先について、何かこのような具体策というようなものは、お考えになっていないでしょうか。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、臼田君。

○事務局長（臼田純武君） 今後のスケジュールについてでございますが、観光を基軸にした交流人口創出プロジェクトは、北陸新幹線金沢延伸を控え、平成24年度から3カ年をめどにスタートしたものでございます。御答弁いたしましたとおり、今年度は、既に着地型情報発信として、「信州佐久じゃらん」を創刊いたしました。現在行っている佐久高原における別荘所有地の意向調査の結果を検証しながら、軽井沢来訪者への軽井沢スタイルの提案として、「信州佐久じゃらん」等を活用して、情報発信する予定であります。また、今年度、調査結果活用方法等、民間事業者に対するワークショップを実施する予定であります。

平成26年度につきましては、北陸新幹線金沢延伸となる年でございますので、予算要求段階では

ありますが、多様な主体が連携して、役割分担を行う中、広域連合ではこれまでの調査結果を踏まえ、遡及性の高いものにターゲットを絞り、効果的な情報発信を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） わかりました。それでは、私からもう少しお願いしたいんですけども、確かに軽井沢駅、佐久平駅、二つあるんだというお話は十分わかります。ただ、この間のそのシンポジウムの中でも見えてきているのは、そのまさにおっしゃった800万人軽井沢との連携なんだという。そここのところをもう少しやっぱり考えていただいて、その研究を進めていただきたいなど。十分軽井沢というのは、もうネームバリューもあるし、ブランドもある。その中で、佐久地域全体としての観光をどういう位置づけで捉えていくか、そここのところが一番問題だと思いますので、ぜひその辺のところは、研究していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、この「信州佐久じゃらん」、本当にすばらしい雑誌だと思います。そして、今後も11月下旬に第2号を出していただけるという話です。どうぞ四季折々にわたって、この雑誌が皆さんに配られ、佐久地域の魅力を発信できるような情報誌であり続けるように、つくっていただきたい。このことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（市川稔宣君） 飯島君の質問は、以上をもって終結いたしました。

引き続き、大井岳夫君の質問を許します。

9番、大井君。

〔9番 大井岳夫君登壇〕

○9番（大井岳夫君） 9番、大井岳夫です。通告に従いまして、質問を行います。

私の質問は、2015年3月の北陸新幹線金沢延伸に向けて、大きく2項目についてであります。

質問の前提として、本日の新聞記事にもあったとおり、2015年3月に新幹線が金沢まで延伸された際の路線表記について、JR東日本では、北陸新幹線（長野経由）と掲示されることとなりました。同様に、注目を集めているのが、列車名でございますが、これも近々発表される予定です。広域議会としては、「あさま号」という名称の存続を求める決議をした経緯もあり、「あさま」の存続を心より願うものであります。

さて、延伸に伴って、沿線自治体の最も大きな関心事は、現状の新幹線の停車本数をどの程度維持できるかということであると思ひます。今回のJRの発表で、金沢延伸後の運行体系は、東京ー金沢間で長野など主要駅だけに停車する速達型、ほとんどの駅に停車する停車型、長野と東京を結ぶ現長野新幹線型、金沢ー富山のシャトル型と示されます。主要駅にとまる速達型が、全体の運行の何割程度を占めるかはまだわかりませんが、東京ー大宮間の過密ダイヤにより、既に東北や上越方面との地域間競争が起こっている中で、2015年の金沢延伸後も北陸方面への大幅な増便は見込めないことが想定されます。

とすれば、この速達型の運行の県内停車駅を長野駅だけではなく、佐久広域の駅であります佐久平駅、軽井沢駅に1本でも2本でも多く停車をしてもらえるようにしていくのが、延伸の効果を享受する上で大変重要なことであり、運行タイプごとの列車本数が決められる開業の6カ月前、実際のダイヤの詳細が決められる開業3カ月前を見据えた即効性のある、より効果的な対策、施策の展開が求められます。

金沢延伸時において、現行の停車本数をできるだけ減らさない。維持していくためには、乗降客数の増加をもってJRに訴えていくことが最も効果的と思われることから、そのための質問として、まず、佐久平駅、軽井沢駅の乗降客数増加施策についてですが、1点目として、地元住民と問題意識を共有し、地元からのさらなる利用を呼びかけられたいこと、2点目として、新幹線と接続する小海線、しなの鉄道の利用者をふやすためにも、沿線の観光地を回ってもらうことを目的とした周遊ツアー、また、SLの運行をそれぞれの運営会社に働きかけられないでしょうか。

次に、これは乗降客数の増加に直結する広域の観光連携とイベントの開催についてですが、4点について質問いたします。

1点目として、自治体ごとに作成している観光パンフレットよりも、より広がりを持たせるため、現在もじゃらんと組んで発行している広域の観光パンフレットを、第2号では、さらに力を入れて拡充していけないか。これは先日、私、佐久平駅で広域のパンフレットを探したところ、既になくなっておりまして。今後こういうことがないように、さらに拡充、増ページも含めて検討していただきたいと思います。

そして、2点目として、自治体をまたいだ観光地と観光地を結ぶシャトルバスを運行できないか。

3点目として、広域の中でも、軽井沢町には年間約800万人の観光客が訪れています。この軽井沢にいらっしゃった皆様を主なターゲットとして、それまで1泊、2泊で帰っていた方が、小諸や佐久、南佐久高原に足を伸ばしてもらい、プラス1泊をしてもらえるような仕掛けはできないか。

4点目として、本年オープンした佐久総合運動公園の陸上競技場の有効活用が今後の課題として挙げられておりますが、今後、例えば当競技場を拠点として、自治体をまたいだ全国規模のマラソン大会が開かれる可能性もあります。このような広域エリア内、自治体をまたぐ大会が開催された際は、広域としても何らかの支援が必要になってくるとと思いますが、その見解を伺います。

以上、多項目にわたって質問いたしますが、先ほどの飯島議員の質問への答弁と重複する部分は割愛をいただいて結構でございます。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（市川稔宣君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 大井議員より御質問のありました、2015年3月、北陸新幹線金沢延

伸に向けての施策について、お答え申し上げます。

先ほどの飯島議員の御質問でも述べさせていただきましたので、重複する内容もございますが、御容赦願います。

さて、2015年3月の北陸新幹線金沢延伸により、石川県金沢までの所要時間が現在よりも公式には発表されておられません、おおむね80分余りと言われております。ここ佐久地域は、長野県内では唯一同一県域に新幹線の駅が、軽井沢駅と佐久平駅があり、金沢延伸では首都圏とのアクセスも優位性による相乗効果で、今後、交流人口の拡大が期待されているところでございます。

その一方、今後、北陸新幹線金沢延伸に当たり、本日の新聞報道にもございましたが、JRから発表されるダイヤ編成では、それぞれ駅にどの程度停車するのか、停車本数を確保するためには、地元が新幹線をどれだけ利用するのか、また、より多くの観光客に佐久地域を訪れていただけるよう、地域の魅力を効果的に発信することが必要であります。

そのために、県、地元経済団体、佐久広域連合、組織市町村が一体となって、ベクトルを同じくして、取り組む体制づくりが重要と考えております。さらに、大井議員からはシャトルバスについてお話がございましたが、新幹線乗降客数をふやすためには、新幹線の接続路線となるしなの鉄道及びJR小海線についても地域の足としてより多くの住民に利用していただくことも必要であり、より一層の利用促進が新幹線乗降客数の増加につながるものと考えています。

また、それぞれの路線とも観光素材となる路線として、足元の価値を見直した商品化を検討する必要があるものと考えております。

こうした中、佐久広域連合では、今年度、軽井沢高原における別荘所有者の意識意向調査に合わせて、軽井沢を発着の起点として実施した佐久地域を周遊するモニターツアーで、しなの鉄道、JR小海線を乗り継ぎ、八千穂高原での星空観察など、一日でめぐるコースを試験的に企画して、募集いたしました。募集開始間もなく定員の2倍を超える申し込みやお問い合わせがございました。ローカル路線として、地域の足であるこの資源を観光資源として見詰め直し、この地域ならではの素材を生かし、効果的に情報の発信をしていくことが改めて必要であると感じたところでございます。

また、2015年はJR小海線が全線開通80周年、佐久鉄道開通100周年を迎えることとなります。現在、佐久広域連合、小海町が事務局であります小海線沿線地域活性化協議会地方事務所の観光戦略会議において、記念事業のあり方を検討しておりますが、この機会を捉えて、一過性のイベントにとどめることのないよう、住民の皆様にも地域の足として、問題意識を共有しながら、方策を検討しているところであります。

御質問の中にありましたが、ローカル線の活性化策として、JR最高地点を走る高原鉄道にSLを走らせてはとの御提案でございますが、昨年秋、JR小海線80周年を機に、SLを小海線に走らせてもらえないか、JR東日本にお願いした経過がございます。残念ながら、JR側からは物理

的な問題に加えて、運行路線の費用対効果に課題があり、不可能であるとのことでした。

こうした中、JR側からは、単発的なイベントにとどまらず、地元と長期的な活性化策と一緒に検討したいと回答をいただいたところでございます。さまざまなジャンルから、この80周年、100周年の事業を捉えて、しなの鉄道、JR小海線の利活用の方策を検討してまいりたいと思います。

次に、広域的な観光連携、イベントの開催に関してお答えいたします。

市町村広域連合においても、それぞれ観光パンフレットを製作して、観光情報の発信を行っております。御質問の中の広域管内で連携して観光情報を発信してほしいとのことではありますが、広域的な御当地情報誌として、広域連合が事務局となります佐久地域観光連携協議会が、議員お話しのように、この8月初旬に「信州佐久じゃらん」を2万部創刊いたしました。この地域情報誌は、昨年度の観光意向調査などのデータをもとに、地域内を周遊していただくため、旅行者が滞在先で得る有効な着地型情報として、意向調査の中でも興味関心度の高かった素材を中心に、すき間時間の活用を提案することで、軽井沢を含めた地域内での宿泊増加や滞在時間の最大化を図り、旅行者数を促す仕組みをつくるために製作したものでございます。

なお、今年度はこの後、第2号の発行を予定しておりますが、軽井沢を含めてこの佐久地域に訪れる旅行者に対して、もう一步足を伸ばしてみたくなるよう、地域の魅力について、情報の発信を行いたいと考えております。すぐに在庫がなくなるべく切れないうちちょっと工夫もしてみたいと思います。

最後に、スポーツイベントを通じた地域振興策につきまして、お答えいたします。

スポーツイベントを通じた地域振興策は、健康で活力に満ちた生活を送る上でも、身近にスポーツに接することができるよい機会でございます。佐久地域の中には、この地域ならではの爽やかな高原を舞台として、八ヶ岳野辺山高原100キロウルトラマラソンなど、さまざまな大会が多く開催されております。それぞれの大会でも、基本的には実行委員会を組織し、実施されております。大井議員からの御提案のありました件につきましては、広域連合として、御協力することの必要性やイベントの開催目的や趣旨を見ながら、検討しなければならないと考えております。

なお、お話のありましたこの4月にオープンいたしました佐久総合運動公園陸上競技場につきましては、佐久圏域唯一となる第二種公認陸上競技場として、佐久市で整備したものでございますが、去る7月には佐久市体育課において、広域的な施設として、各種大会の競技会場として利用していただけるよう、佐久広域連合組織市町村の体育担当者の見学会を行いました。当施設の有効利用と、広域的なイベントのかかわりのあり方について、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 9番、大井君。

○9番（大井岳夫君） 多岐にわたりまして答弁をいただきました。その中で、（1）佐久平駅、軽井沢駅の乗降客数増加施策についてのうち、再度質問をしたいと思います。

先ほども飯島議員の質問の答弁から、この佐久広域は、軽井沢駅と佐久平駅という広域の中に二つの新幹線の停車駅がある。それが大変な強みだというような答弁があったわけですが、であれば、この強みというのを最大限に発揮していかなくてはいけないというふうに思うんですが、ただ私が先ほど申し上げた、いわゆる速達型と言われる主要な駅にしかとまらない新幹線というのが、新聞の記事の中では、長野駅にというふうにしか示されていませんでしたけれども、二つ駅があるんですから、長野駅だけではなくて、この二つの駅の中どちらかは絶対とめさせる、とめるように働きかけていくんだと。また、いろいろな施策をもって、そうなるようにしていかなくてはいけないというふうに強く思っているわけですが、私はその新幹線の金沢までの延伸というのは、皆さん大変な期待を持って感じていらっしゃる部分もあると思います。それは、交流人口の創出という観点からより広いエリアからこの佐久広域、東信という地域に訪れていただける、大変な可能性を秘めていることだと思うんですけれども、逆に、非常に裏を返せば、大変なその停車本数が減少した場合というのは、マイナスな要素というのも大きくなる部分というのはあるのかなと思います。

具体的には、そうなった場合には、今のこの広域の皆さんの利便性の低下ということであったり、いろいろなサービスに対する満足度の低下ということも考えられるでしょうし、それから、人口の流出ということにつながってしまうかもしれない。そして、企業誘致にとってもマイナスに働いてしまうかもしれないという部分で、大変な危機感を覚えているわけですが、そういった私、いたずらに危機感をあおり過ぎてもよくないと思うんですけれども、これが仮にですけれども、停車本数が大分減ってしまったというときに、その住んでいらっしゃる皆さんというのは、全くこんなことになるとは思わなかった。知らされていなかったというようなことが、ちょっと想定の話になってしまいますけれども、最悪そういったことにもなりかねないということであれば、いたずらに危機感をあおり過ぎてもよくないとは思いますが、こういった課題がありますと、危機感を感じているので、ぜひ皆さんこういった思いを共有して、佐久平駅、軽井沢駅、こういった地元の駅をもっと活用していきましょと、そういう呼びかけをもっと地元の方にしていくべきだと思うんですけれども、そういった中で、広報も定期的に広域の広報も発行されているわけですが、そういった広報でその問題意識の共有ですとか、その利用の働きかけというのを、もっと強めていけないかと。このことについて、伺いたいと思います。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、白田君。

○事務局長（白田純武君） 議員の新幹線延伸に対して危機感がないのかという御質問でございますが、もちろん北陸新幹線金沢延伸では、必ずしもプラス面のみとは考えておりません。プラス面として、北陸地方との移動時間が短縮され、交流人口が拡大する可能性がある一方で、ストロー現象

による、流入人口が減少してしまう可能性も危惧するところでございます。また、通過型観光の増加や宿泊客数の減少への懸念もございます。

そのためには、地元住民も含めた地域全体で利用する方法を考えていく必要があると思います。これだけたくさん利用しているという機運を内外に発信することが必要であると思います。今、議員が言われましたけれども、広報等は積極的に活用していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 9番、大井君。

○9番（大井岳夫君） 大変意気込みが伝わってくる答弁をいただきました。ぜひまたそういった思いをストレートにその広報の紙面に載せて、皆さんに伝わるようなそんな広報にさせていただきたいと思います。いろいろと答弁いただきましたけれども、いろいろな観光拠点、素晴らしいところがあると思います。こういった点と点を結んで線にして、それが面になっていくようなそんな広域での連携をしていくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市川稔宣君） 大井君の質問は、以上をもって終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

◎日程第7 議案の質疑

○議長（市川稔宣君） 日程第7 これより議案の質疑を行います。

議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を

行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第34号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第34号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◎日程第13 議案の委員会付託

○議長（市川稔宣君） 日程第8 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（市川稔宣君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第と

いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後 3時39分)

○議長(市川稔宣君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 5時42分)

◎日程第9 付託議案の委員長報告

○議長(市川稔宣君) 日程第9 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 清水君。

[総務委員長 清水清利君登壇]

○総務委員長(清水清利君) 本定例会におきまして、当総務委員会に付託となりました6件、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設(本体)工事請負契約についての審査の結果は、当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結についてですが、審査の結果、当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

次に、議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入の全部と歳出の款1議会費、款2総務費、款6公債費、款7予備費であります。審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

次に、議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

次に、議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)について、審査の結果、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算(第1号)について、審査の結果、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(市川稔宣君) 議案第20号から議案第23号及び議案第28号、議案第29号の6件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(市川稔宣君) これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 清水清利君降壇〕

なお、議案第22号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第28号、議案第29号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第20号 平成25年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 東北信地域消防救急デジタル無線整備の委託に関する協定の締結についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成24年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第28号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 木次君。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君） それでは、経済建設保健衛生委員会から報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出款4衛生費について、審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第27号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

なお、本件につきましては、当委員会では平成24年度の処理頭数が激減したこともあり、早急に中長期計画に基づいた経営改善を求める意見が出されたことをつけ加えさせていただきます。

議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第22号、議案第27号、議案第33号の3件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君降壇〕

これより議案第27号、議案第33号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第27号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第33号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長 中條君。

〔社会文教委員長 中條寿一君登壇〕

○社会文教委員長（中條寿一君） 社会文教委員長報告をいたします。本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定中、歳出款3民生費、款5教育費について、審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第24号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第25号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第26号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決するものと決しました。

議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)について、当委員会
は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(市川稔宣君) 議案第22号及び議案第24号から議案第26号、議案第30号から議案第
32号までの7件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(市川稔宣君) これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 中條寿一君降壇〕

これより議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第30号、議案第31号、議案第
32号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(市川稔宣君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第24号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決
いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(市川稔宣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第25号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につ
いてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(市川稔宣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第26号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決
いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第30号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第22号 平成24年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、各常任委員会委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第10 閉会宣告

○議長（市川稔宣君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成25年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 6時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 市 川 稔 宣

署 名 議 員 鷹 野 弥洲年

署 名 議 員 大 村 公之助